



信頼のバッジ

MEI Z EISEI

NAGOYA CPTA Politics Federation

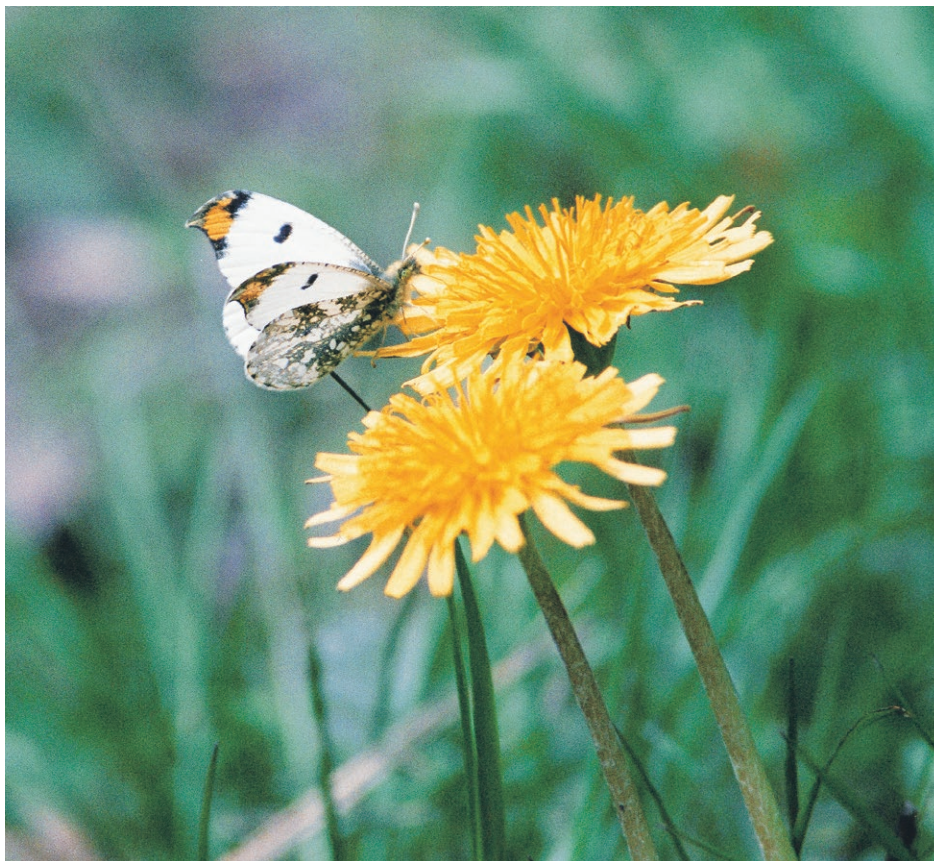


2026

4

meizeisei.gr.jp

発行責任者●幹事長 中野 修宏 編集責任者●広報委員長 服部 達哉 発行所●名古屋税理士政治連盟 印刷所●共生印刷(株)



“スプリングエフェメラル” (第36回「会員による誌上写真展」入賞)
浅野 博嗣 (名古屋中村支部)・撮

ピックアップ

- ひとしあん
 - 展望
 - 諸会合報告
 - 推薦国会議員等による確定申告期無料税務相談会場視察所感
 - ひとあんしん
- (8) (4) (3) (2) (1)

ひとしあん

▶外国人が就労ビザからビジネスビザに変更をする場合、令和7年9月までは法人は500万円の資本金、個人の場合は500万円程度使った領収書が必要とされていましたが、令和7年10月から500万円が3,000万円に変更されました。日本人が事業を始めるのに3,000万円を必要とされた場合かなりハードルが高くなり、新しく事業を行うのは難しいと思われます。さらに、外国の方にはこの他に高いハードルがいくつもあります。本国内で調理師の免許を持っていたとしても、ビジネスビザの方は、調理を行うことは出来ません。ビジネスビザはビジネスのみを行うため、料理を運んだりすることも出来ません。必ずコック等を雇う必要があります。

▶永住者になればコックを雇う必要はありませんが、まず在留カードの更新を1年から3年にする必要がありますし、永住権を獲得するためには、個人の場合は所得300万円を5年間、法人の場合は本人の役員給料が年間300万円を5年間と黒字経営が求められます。新しいコックを日本に呼ぶ際にも赤字だと黒字にするための経営計画書の作成を求められます。コックを必ず2人から3人、雇い入れてさらに黒字経営を求められても、コックを雇わないといけない以上赤字になるのは仕方がないと言いたくなります。働いているコックが日本に家族を呼ぶ際にも同じことが言えます。日本で事業をしている方が、子供にビジネスを承継させる際にも3,000万円のお金を用意するか月30万円ぐらいの給料で5年間働いて永住者にならないと子供に事業を引き継がせることも出来ません。

▶コンビニやスーパーなどに行くと外国の方が多く働いていますが、在留カードが家族滞在となっている場合、週28時間以内しか働くことが出来ない決まりとなっています。外国の方が日本で事業をするのは勿論の事ですが、日本の経営者が外国の方を雇い入れる場合も赤字だと外国の方を雇うことが難しくなっています。

▶少子高齢化が進む日本においては外国の方の労働力は必要不可欠のはずですが、外国の方を締め出す論調は時代に逆行している気がします。制度としてももう少し外国の方が働きやすい環境を整える必要があると思います。

(福富 咲恵)





展 望

副幹事長 荒川 章三

提言 実務の知見を政策の力へー「解決」に向けた専門家の使命ー

税理士法第四十九条の十一には、税理士会が「税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる」と明記されている。この「建議権」こそが、我々が独立した公正な立場で国民の信頼に応えるための制度的基盤であり、税理士会の公益的使命を支える重要な柱である。この権利を単なる理念に留めず、政治の場で実効的な政策へと結びつける役割を担うのが、名古屋税理士政治連盟である。

昨今、物価高騰への対策として消費税の減税議論がにわかに活発化している。国民負担の軽減という方向性は重要だが、我々実務家が今、真に注視すべきは、単なる「対決」のためのスローガンではなく、現場の課題を直視した「解決」のための具体策である。

一例を挙げれば、インボイス制度も現場において「定着した」とは到底言い難い状況にある。事務負担の増大や制度理解の浸透不足など、中小企業の現場は今なお各種特例もあり、暗中模索の過程にあるのが実情だ。こうした混乱が収束せぬまま、政治的思惑による急激な税率変更や新たな特例措置が導入されれば、現場の疲弊は限界に達し、税制への信頼そのものが揺らぎかねない。今、政治に求められているのは、高度経済成長期の幻を追うことなく、人口減少下でも持続可能な、正直で偏らない現実的な税制の構築である。

本連盟規約を確認すると、税理士会の個人会員は同時に政治連盟の会員でもあるということだ。税理士として専門性を担う立場と、政治連盟の一

員として「生活者」「納税者」の立場から税務行政の改善を働きかける立場は、本来不可分なものである。今、政治の場で語られている政策が、実務にどれほどの負荷を強いるか。税理士会が現場の課題に基づいた論理的な建議を行い、政治連盟がそれを政治の場へ届ける。この両輪が揃って初めて、現場の切実な声が制度に反映されると考える。

また、政治連盟の活動は特定の政党を支持すること自体を目的としていない。重視すべきは政党の枠組みではなく、租税制度の本質を深く理解し、納税者の苦悩に真摯に耳を傾け、議論を前進させる建設的な姿勢を持つ「政治家個人」との信頼構築である。制度の歪みに対し、専門家としての良識に基づき「否」を含めた改善の声を上げることは、未来への責任を果たす我々の重要な責務である。

いかに正論であっても、政治の場で動かすためには、力が伴わなければ、具体的な制度改正には至らない。政治連盟の活動を支える根幹は、会員一人ひとりの参加と意思表示である。特に、選挙における投票行動は、我々の総意を国政に届ける最も直接的かつ強力な手段となる。

名古屋税理士政治連盟は、今後も税理士会の建議権を最大限に活用し、会員の声を確実に政治の場へ繋いでいくことを積極的に行っていく。

あるべき税制の実現には、会員各位の深いご理解と主体的なご協力が不可欠である。我々の専門性と良識を結集し、公正な税制と納税者の利益を護るために共に、その総意の積み重ねこそが、政治を動かす確かな原動力となろう。

諸 会 合 報 告

「支部長・後援会長連絡会議」を開催

令和8年3月26日（木）午後3時から税理士会ビルにおいて「支部長・後援会長連絡会議」を開催した。飯島明伸会長があいさつし、中野修宏幹事長から、「第51回衆議院議員選挙の実施結果」、「名古屋税理士政治連盟支部・後援会等に関する活動基準の一部改正案」、「名税政会費の収納状況」、「推薦国会議員等による確定申告期における税理士会の税務支援事業への視察結果」、「令和8年度寄附交付金」、「令和8年度支部交付金について」、「勉強会補助金」、「令和7年分収支報告書の提出」、「名古屋税理士政治連盟『第53回定期大会』の開催」、「支部定期大会への後援会長陪席」、「税理士による後援会における飲食の取り扱い」、「税理士による後援会定期総会における税制改正要望に関する陳情」、「令和8年度年間行事予定」、について連絡した。

令和8年3月26日 第14回正副幹事長会

〔協議事項〕

1. 支部長・後援会長連絡会議の運営について
2. 令和8年度寄附交付金について
3. 令和8年度支部交付金について
4. 名古屋税理士政治連盟推薦議員への選挙陣中見舞等支給基準及び推薦議員の主催するパーティー券等購入基準の一部改正について
5. 名税政収支報告書の提出について
6. 名税政支部定期大会への出席役員について
7. 名古屋税理士会関連4団体協議会への出席について
8. 幹事会の開催及び運営について
9. 総務会の開催及び運営について
10. 第53回定期大会議案について
11. 「名税政」の発刊方法について
12. 税政連の理解を深める為のリーフレットの作成について
13. 税理士による後援会定期総会における税制改正要望に関する陳情について
14. 各税理士による後援会「定期総会」及び「勉強会」等への出席について
 - (1) 自由民主党愛知県支部連合会政経文化セミナーへの出席について
 - (2) 税理士による伊藤たかえ後援会「定期総会」への出席について
 - (3) 税理士による野田聖子後援会「勉強会」への出席について
 - (4) 片山さつき愛知県後援会「春季特別国政報告懇談会」への出席について

(5) 第61回名古屋青年税理士連盟定時総会への出席について

〔報告事項〕

1. 第51回衆議院議員総選挙の結果について
2. 確定申告期無料税務相談会への推薦国会議員等の視察結果について
3. 令和8年度証票交付式の講師一覧について
4. 会費の納入状況について

令和8年3月26日 第6回政策委員会

〔協議事項〕

1. 令和7年度運動経過報告案について
2. 令和8年度運動方針案について
3. 令和9年度の税制改正に関する要望書の策定について
4. リーフレットの改訂について
5. 今後の会議開催予定について

令和8年3月17日 第14回広報委員会(小委員会)

〔協議事項〕

1. 「名税政」2月号の反省と3月号の発行報告について
2. 「名税政」4月号の編集について
3. 「名税政」5月号の企画について
4. ホームページの更新について
5. 名税政の発刊方法について
6. 今後の会議日程について

推薦国会議員等による 確定申告期無料税務相談会場視察所感



自由民主党
衆議院議員
武藤 容治

2月14日、名古屋税理士会岐阜北支部において「税理士記念日」事業の一環として開催された「無料税務相談会」の視察に伺いました。

加藤名古屋税理士会岐阜北支部長、長谷川名税政岐阜北支部長、後援会からは丹下会長、岩田副会長、工藤副会長に同行していただき、今年の相談内容など、現場の生の声を聞くことができ、大変有意義なひと時でした。

相談会は大変盛況で、一日で60人超のご相談があり、内容は時節柄、所得税に関するものが一番多く、その他、医療費控除や住宅ローン控除の相談も多かったそうです。今年の税制改正で基礎控除が所得によって変動するなど複雑化している中でも、スムーズに相談に応じておられました。また今年も、相続時精算課税に対する質問が多かった一方、消費税やインボイスについての質問はほとんどなかったそうです。事業所得者以外の方が多く会場にお越しになられていたからだろうとのことでした。

今年も、税理士の先生方の献身的なお取り組みや職務への大きな誇りを、改めて実感させていただき、引き続き、税制改正や税務行政に全力で取り組んでいくことを決意いたしました。



国民民主党
衆議院議員
古川 元久

先の総選挙から1週間後、私の地元の千種区にある税理士会ビルで開催されていた確定申告期無料税務相談会場を、前原後援会長をはじめとする「税理士による古川元久後援会」の先生方と一緒に視察させていただきました。無料税務相談会場はこれまで幾度となく視察させていただいていますが、相談者に対して丁寧かつ熱心に対応していらっしゃる先生方のお姿を拝見する度に本当に頭が下がる思いをしています。視察後、税理士会の会長室に初めて入れていただき、そこでご一緒していただいた先生方と意見交換させていただきました。その中で総選挙で自民党が掲げた「2年限定の食料品に対する消費税のゼロ税率実施」に対して、「現場が混乱するのではないかなど、いくつもの懸念が示されました。私はこの消費税の問題や給付付き税額控除の導入について検討する「国民会議」に国民民主党の税制調査会長として参加します。その議論の中で、今回の意見交換の中で出された先生方の懸念を伝えるとともに、そのような懸念をはたして払拭できるのかどうか、しっかりと議論を行なって参りたいと思います。今後ともご指導よろしく申し上げます。



自由民主党
参議院議員
渡辺 猛之

今年も岐阜北税理士会館において、「税理士記念日」事業の一環として開催された「確定申告無料税務相談会」へ視察に伺いました。当日は加藤直之支部長、後援会より加藤敦司会長、落合伸弘幹事長をはじめ役員の皆様にもご同行いただき、相談の現場において先生方から直接ご説明をいただく機会を得ました。相談内容は、インボイス制度への対応、消費税の処理、記帳方法、各種控除制度の改正など、地域の中小・小規模事業者や個人事業主が日々の経営の中で直面する切実な問題が中心でした。確定申告は多くの方にとって複雑で負担の大きい作業ですが、税理士会の献身的な取り組みによって、安心して税務のプロに相談できる場が設けられていることに改めて感謝申し上げます。

会場視察後には先生方との意見交換の時間をいただき、税制の簡素化や事業者支援に関する率直なご意見をお聞きすることができました。引き続き後援会活動を通じて皆様との連携を深め、実効ある政策実現に向けて全力で取り組んでまいります。



立憲民主党
参議院議員
斎藤 嘉隆

今年も名古屋税理士会が主催する確定申告の税務相談会場を視察させていただきました。今回は名古屋北支部の会場に初めて伺わせていただきました。

視察には「税理士による斎藤嘉隆後援会」の栗田会長、三品幹事長、名古屋税理士政治連盟からは武藤副幹事長が同行してくださいました。会場では、濱田支部長から丁寧なご説明をいただきました。相談会場では、限られた時間の中で相談者一人ひとりの事情に耳を傾け、税理士の先生方がアドバイスと申告のお手伝いを丁寧にされていました。

近年、申告手続の電子化が進展し、e-Taxの利用拡大やスマートフォン申告の普及など、納税環境は大きく変化しています。その一方で、高齢者やデジタル操作に不安を抱える方、あるいは初めて確定申告を行う方にとっては、依然として対面での相談機会が重要な役割を果たしていることを、現場で改めて実感いたしました。

税制は「公平・中立・簡素」という三原則に基づき、よりシンプルで納得感のある仕組みにしていく必要があると考えています。今後も、税務の専門家である税理士の皆様から現場の声を丁寧に伺いながら、今後の国会や党内での議論の中にしっかりと反映するよう活動してまいります。



公明党
参議院議員
里見 隆治

令和7年2月9日（月）、名古屋市守山区のサイエンス交流プラザにおいて、名古屋税理士会名古屋北支部主催の無料税務相談会を視察させていただきました。当日は名古屋税理士政治連盟より飯島会長、酒井支部長に、名古屋北支部より濱田支部長、水野副支部長にご案内いただき、後援会の梅原会長、酒井副会長にもご同行いただきました。

この日は衆議院議員選挙の投開票日翌日でした。最近の選挙では消費税減税・給付付き税額控除・年収の壁などが論点となり、税への関心が高まっています。こうした国民の関心をしっかり実務・行政につないでいただいている現場の先生方のご苦勞を垣間見る思いでした。

後援会では、昨年12月に杉久武参議院議員(公明党税制調査会事務局長)と荒川政策委員長をパネラーにお迎えした勉強会など、日頃より活発な意見交換の機会をいただき感謝申し上げます。今後も税制へのご意見や納税者の実情などを学び、政策に反映できるよう取り組んでまいります。

現在、国会では社会保障国民会議実務者会議のメンバーとして消費税・給付付き税額控除の議論に参画しています。引き続き先生方のご指導をよろしくお願い申し上げます。



国民民主党
参議院議員
伊藤 孝恵

国家の基盤である税制を支え、地域の生業や暮らしに伴走する皆さまのご努力の毎日に心からの敬意を捧げます。

去る2月19日、確定申告期無料税務相談会の会場を視察させていただきました。ご自身の業務の繁忙期であるにも関わらず、税理士会の先生方が丁寧且つ親身に市民の皆さまの相談に乗っておられる姿に、専門性を賭した社会貢献の有難さをひしと感じました。

令和7年分の確定申告では、基礎控除の拡大や特定親族特別控除の新設等がありましたが、現場での混乱は比較的少ない旨を伺い、政治家や政党が税制を主要政策に掲げ、政府が動き、税理士の先生方のご協力があれば、国民の皆さまの「手取りを増やす」ことが、こんなに迅速に出来るのだと改めて感じ、奮起しました。

そういった意味で、皆さまからお預かりしている「税制改正に関する要望書」は宝のような示唆に溢れ、私も想いを一にするものです。昨年12月8日、「令和7年度補正予算案に対する質疑」では、頂いた要望書の中にあつた所得控除の見直しや年少扶養控除の復活について取り上げ、高市総理に見解を伺いました。

これからも、税理士の皆さまに知恵を授けて頂きながら精進して参ります。ご指導いただきますことを伏してお願い申し上げます。



立憲民主党
参議院議員
田島麻衣子

このたび、豊明市役所において行われた確定申告無料税務相談会に税理士による田島まいこ後援会の井上会長、矢野幹事長、名古屋税理士政治連盟飯島会長、酒井副幹事長、そして熱田支部の支部長をはじめとする役員の皆様と訪問させていただき、誠にありがとうございました。会場では、多くの市民の皆さまが安心した表情で相談に臨まれており、日頃から地域に寄り添い、専門性を生かして支援されている皆さまのご尽力の大きさを、あらためて実感いたしました。

税務は、暮らしや事業の基盤を支える極めて重要な分野である一方、制度が複雑で分かりにくく、不安や戸惑いを抱える方も少なくありません。その中で、無料相談会という形で、誰もが気軽に専門家の助言を受けられる場を設けておられることは、地域社会にとって大変意義深い取り組みです。相談に丁寧に耳を傾け、分かりやすく説明される先生方の姿に、強い使命感と責任感を感じました。

国会においても、納税者の立場に立った、分かりやすく公平な税制の実現に向け、制度の簡素化やデジタル化の推進など、不断の改善が求められています。現場で日々市民と向き合っておられる皆さまのお声を大切にしながら、より良い税制度づくりに全力で取り組んでまいります。今後とも、地域と国政をつなぐパートナーとして、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

大塚耕平氏 追悼

元参議院議員 大塚耕平氏が令和8年3月2日にご逝去されました。享年66歳。
 謹んでお悔みを申し上げますとともに心から哀悼の意を表します。
 大塚氏は、4期にわたり参議院議員としてご活躍されました。
 「税理士による大塚耕平後援会」は、平成17年12月26日に設立され、
 令和7年6月21日に解散するまで長きにわたり活動しました。



税理士による国会議員等後援会 (順不同)

令和8年4月1日現在

院		氏名	政党	選挙区	会長	幹事長
衆	現	野田 聖子	自民	岐阜1区	平工 信雄	荻谷 悦利
衆	現	棚橋 泰文	自民	岐阜2区	宮脇 治嘉	川瀬 正勝
衆	現	武藤 容治	自民	岐阜3区	丹下 忠彰	竹市 憲正
衆	現	古屋 圭司	自民	岐阜5区	大野 義豊	西尾 博隆
衆	現	河村 たかし	減税こども	愛知1区	浅野 洋	西尾 正範
衆	現	古川 元久	国民	愛知2区	前原 明弘	神戸 秀夫
衆	前	近藤 昭一	中道	愛知3区	渥美 雅裕	大川 雅彰
衆	前	牧 義夫	中道	愛知4区	表野 宏和	今枝 清
衆	前	西川 厚志	中道	愛知5区	木村 茂徳	早川 功剛
参	現	渡辺 猛之	自民	岐阜県	加藤 敦司	落合 伸弘
参	現	若井 敦子	自民	岐阜県	河合 敏則	川崎 賢二
参	現	斎藤 嘉隆	立民	愛知県	栗田 敬八	三品 雅義
参	現	藤川 政人	自民	愛知県	宮崎 晃吉	細井 隆好
参	現	里見 隆治	公明	愛知県	梅原 一男	上島 大慶
参	現	伊藤 孝恵	国民	愛知県	加賀 元浩	服部 達哉
参	現	田島 麻衣子	立民	愛知県	井上 新	矢野 美季恵

表紙写真の説明

“スプリングエフェメラル”

浅野 博嗣(名古屋中村支部)・撮

スプリングエフェメラルとは春の妖精ともいわれ、春の一時期に見られる植物や昆虫のことを言います。
 植物では、カタクリ、フクジュソウ、エゾエンゴサク、昆虫ではギフチョウ、ウスバシロチョウなどがあります。
 このツマキチョウもそうですが、植物と昆虫、生物多様性の中でその時期にそれぞれが密接に関係し、なくてはならない存在となっています。

ミノルタ400mm×1.4テレコン 1/800 F6.3

☕ ひろあしん



今年2月に個人事業主のお客様を訪問した。この方は昭和20年生まれで今年81歳。訪問すると「先生、今年いっぱい廃業するわ。」の言葉。17歳で夜間学校に通いながら今のお仕事に就かれて63年。私とは支部の指導所からの長いお付き合いで、この方が廃業されるまでは私も税理士でいようと思っていた。そろそろ廃業されるかなあと予感していたものの、いざその言葉を聞くとちょっと淋しく感じる。

身体は数年前に腰の手術をされているが、頭もしっかりしており、車の運転も現役で、見た

目も若い。訪問するたびに政治の話や投資の話などをされて、楽しい時間を過ごすとともに勉強にもなった。

私は年を重ねて気力や体力が衰えていくなか「しんどい…」と感じることが多くなってきたが、この方には本当に頭が下がる。仕事がすべてではないと思うので、好きなことの時間を増やし、ちょっと立ち止まって前期高齢者を目前に人生を考えてみよう。

(広報副委員長 大川 恵利子)

証ひょうはAI-OCR、さらに銀行APIやCSVはAI仕訳。



預金通帳・証ひょう



銀行API



銀行・クレジットカードCSV

新登場 AI-OCR_{PLUS} 仕訳入力システム™

- 仕訳入力の大半を占める 預金通帳・証ひょう は読み取るだけで仕訳データを生成。
- 銀行API との連携で取引データを自動収集・仕訳生成。1,000社超の金融機関に対応。
- 銀行・クレジットカード取引の CSV も取り込むだけでAI仕訳。



株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111(大代表)

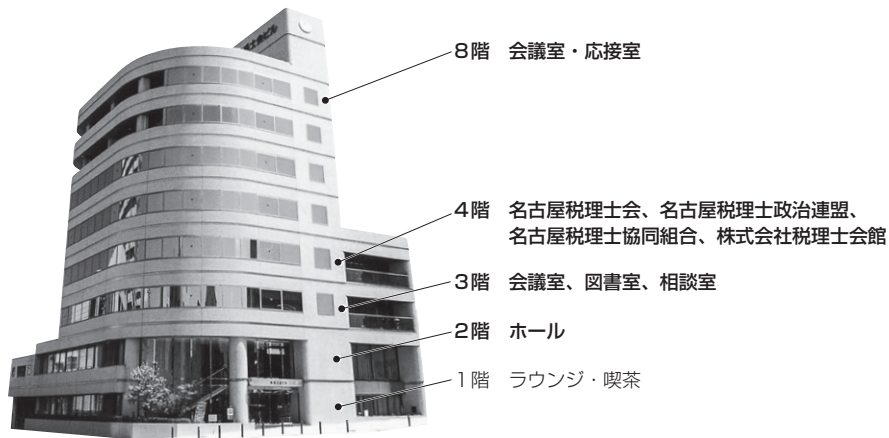
名古屋支店 / 〒453-0015 名古屋市中村区椿町1-16(井門名古屋ビル5F) Tel.052-454-1150(代)

千種営業所 / 〒464-0075 名古屋市中村区内山3-26-2(名古屋重友ビル4F) Tel.052-559-0093(代)

税理士会ビルのご案内

株式会社税理士会館

税理士会ビルには、名古屋税理士会、名古屋税理士政治連盟、名古屋税理士協同組合、株式会社税理士会館の4団体がごぞいます。管理する施設を、講演会・セミナーなどのイベントや会議にご利用いただけます。ご利用の際は、名古屋税理士協同組合(TEL 052-752-6111)へご連絡ください。



税理士会ビルの建物内及び敷地内の全面禁煙について

令和5年9月末日をもって、税理士会ビル2階喫煙ルームの閉鎖及び1階北側千種警察署側出入口の灰皿の撤去をいたしました。
建物内及び敷地内は全面禁煙となりますのでよろしくお願いたします。

近隣の駐車場MAP

※税理士会ビルに駐車場はありません。



交通のご案内 ●地下鉄：東山線池下駅2番出口より徒歩3分 ●市バス：池下バスターミナルより徒歩5分

か

花 柶 捧 燈

みつ

ほう

とう

名税協
葬儀割引
優遇制度

名税協葬儀提携事業
ご案内

20%割引

(但し、※印は特別割引)

対象者

組合員・賛助会員／家族／事務所職員／関与先
(名税協共済会の場合は非組合員も対象となります)

利用方法

申込人が、提携各社の営業職員との最初の相談の際には、必ず名古屋税理士協同組合関係者である旨を申し出る事により、本制度の適用ができることとします。

適用の地域

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県を地域対象としますが、愛知県、岐阜県の域外については各提携会社の協力企業が代行する場合があります。この場合においても同一の条件にてご利用できます。

割引対象物件

葬儀について利用する祭壇及び花又はさかき(しきみ)を主とする飾りは祭壇として取り扱います。

割引率

割引の対象物件の正価(基本料金)に対し20%を割引します。ただし、他の割引優遇制度との重複適用は認めないものとします。

【提携企業一覧】

名古屋地区 (順不同)

株式会社 一柳葬具總本店
名古屋市中区栄3-14-11 TEL.052-241-0658

株式会社 平安閣(平安会館)[名税協共済会]
名古屋北区石園町3-25 TEL.052-916-1251

株式会社 レクスト(愛昇殿)[名税協共済会]※
名古屋市中区栄3-13-6 TEL.0120-365-254

株式会社 白川殿(白川会館 花音)[名税協共済会]
名古屋北区山田1-6-35 TEL.052-916-3321

株式会社 三輪本店(紫雲殿)
名古屋市瑞穂区船原町1-11 TEL.052-883-0123

株式会社 ティア(葬儀会館ティア)[名税協共済会]※
名古屋北区黒川本通3-35-1 TEL.0120-54-9401

株式会社 西田葬儀社[名税協共済会]
名古屋市昭和区若柳町2-5 TEL.052-841-3342

岐阜地区 (順不同)

株式会社 濃飛葬祭
美濃加茂市本郷町6-7-30 TEL.0574-24-2255

セレモニーホール豊裕院(株式会社レクスト・リンク)※
土岐市泉仲森町1-8-3 TEL.0572-55-4872

株式会社 双葉葬祭
多治見市長瀬町18-78 TEL.0572-22-8035

株式会社 レクストエール 丸八葬祭※
中津川市本町1-1-6 TEL.0120-66-2956

株式会社 ティア(葬儀会館ティア)[名税協共済会]※
TEL.0120-54-9401

税理士のマイシヨップ

名古屋税理士協同組合・名税協共済会

名古屋市中種区覚山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120

<https://www.meizeikyo.com/>

ホテル割引優遇制度

ご予約、ご利用の際に名古屋税理士協同組合の組合員・賛助会員である旨を申し出ていただき、名古屋税理士協同組合組合員証・賛助会員証をご提示ください。



割引率

宿泊料金

飲食料金

ブライダル料金

宴会料金

20%割引 10%割引 割引 室料の15%割引

名古屋東急ホテル	■	■ (直営店のみ)	■ (飲食代金5% パックシステム 飲食代金3%)
名古屋観光ホテル	■	■ (直営店のみ)	■ (パックシステム なし)
ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋	■	■ (全店)	■ (一般料金の 5%)
ヒルトン名古屋		■ (カフェ、テイクアウト除く)	■ (飲食代金のみ 5%)

利用可能店舗一覧

名古屋東急ホテル ※1

- ① 1階 オールデイダイニング「モンマルトル」
- ② 1階 アトリウムラウンジ「グリンデルワルド」
- ③ 1階 ベーカリーショップ
- ④ 2階 レストラン「ロワール」
- ⑤ 2階 メインバー「フォンタナ ディ トレビ」

名古屋観光ホテル ※2

- ① 1階 ブラッセリー&カフェ「ル・シュッド」
- ② 1階 ラウンジ「ジャルダン」
- ③ 2階 日本料理「呉竹」／鉄板焼「昇龍」／天ぷら「天鮎」

ヒルトン名古屋

- ① 1階 オールデイダイニング「インプレイス3-3」
- ② 1階 バー「ハイドアウェイ3-3」
- ③ 3階 日本料理「源氏」
- ④ 3階 中華料理「王朝」

※1 3,000円未満は10%割引の対象外です。イベント開催時は利用できません。

※2 予約時に申し出をしてください。特別割引プランは適用外となります。

税理士のマイショップ

名古屋税理士協同組合

名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120

<https://www.meizeikyo.com/>

おもいやる心がしあわせに

住宅等割引優遇制度

理事長あいさつ

平素は、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。名税協では、組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象に、名税協住宅割引優遇制度の斡旋を行っております。この制度は、提携する各社が、商談の際に提示する紹介カードによって、販売価格等から割引する特別な優遇制度です。組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員の皆様が住宅等のご購入ご検討の節はぜひともこの制度のご利用をよろしく申し上げます。



<p>三菱地所レジデンス</p> <p>最高の笑顔のある暮らし。 組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売物件価格の0.5%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビル8階 TEL:052-218-7014</p>	<p>長谷工コーポレーション</p> <p>マンション施工実績No.1の長谷工が贈る安心・安全・快適な住まいのご案内 組合員・賛助会員及びその家族(一親等内)・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売価格の0.5%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>大阪府中央区平野町11-5-7 TEL:06-6203-3288</p>	<p>矢作地所</p> <p>パンパール分譲マンションの矢作地所 組合員・賛助会員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売価格の1%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中区栄3-19-7 TEL:0120-081-888</p>
<p>名税協共済会 ミサワリフォーム中部</p> <p>資産価値を高めるリフォーム・メンテナンス 正会員・準会員を対象とする、下記に掲げる対象物件の請負工事。</p> <p>リフォーム工事価格の3%割引 ※税理士以外は2%割引(消費税を除く)</p> <p>名古屋市中区新栄2-19-6 TEL:0120-959-117</p>	<p>名税協共済会 ミサワホーム</p> <p>いっしょにHappyになるHappy Shareの住まい。 正会員・準会員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売又は請負工事。</p> <p>住宅本体価格の3%割引 ※税理士以外は2%割引(消費税・土地の価格を除く)</p> <p>名古屋市中区新栄2-19-6 TEL:052-238-0766</p>	<p>名税協共済会 大和ハウス工業</p> <p>分譲住宅・PREMISTダイワハウスの分譲マンション 正会員・準会員及びその家族(二親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>分譲価格の1%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中村区平池町4-60-9 TEL:052-414-5903</p>
<p>名税協共済会 大和ハウス工業</p> <p>注文住宅をはじめ、店舗・事務所・医院等の建築も可能です。 正会員・準会員及びその家族(二親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>建物本体価格より3%割引 ※土地契約・追加契約は割引対象外(消費税を除く)</p> <p>【名古屋支社住宅事業部】名古屋市中村区平池町4-60-9 TEL:0120-00-1536 【岐阜支社住宅事業部】岐阜市数田東2-1-6 TEL:0120-443-477</p>	<p>名税協共済会 住友林業</p> <p>快適で環境にもやさしい木の住まいをお届けいたします。 正会員・準会員及びその家族(三親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>建物本体価格の3%割引 (消費税を除く)</p> <p>名古屋市中区栄1-19-30 マザックアートプラザ オフィス棟4階 TEL:052-979-6298</p>	<p>名税協共済会 旭化成ホームズ</p> <p>戸建住宅・賃貸住宅・賃貸併用住宅「住宅」に特化しています。 正会員・準会員及びその家族・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>建物工事費の2%割引 (その他特殊工事費・運搬費、別途工事費・諸費用は除く)</p> <p>名古屋市中区則武新町3-1-17 BiZrium名古屋5階 TEL:052-527-3680</p>

●提携各社別割引対象物件

三菱地所レジデンス株	株式会社長谷工コーポレーション	矢作地所
分譲マンション、分譲住宅	分譲マンション	分譲マンション
ミサワリフォーム中部株	ミサワホーム株	大和ハウス工業株
リフォーム工事	分譲住宅、一般注文住宅、事務所併用住宅、賃貸住宅、事務所、分譲マンション、賃貸住宅のリフォームに伴う工事	分譲住宅 分譲マンション
大和ハウス工業株	住友林業株	旭化成ホームズ株
注文住宅	新築、建て替え、賃貸経営	戸建住宅、賃貸住宅、賃貸併用住宅

住宅の保証期間	構造体の強度に係わるものは10年(但し、ミサワホーム(株)及び大和ハウス工業(株)については30年)とし、他の項目及び免責事項については、提携各社の提携協定書に添付する保証書又はアフターサービス基準によって行います。
紹介カードの提出	物件購入の申込をする際、紹介カードをご提出ください。(割引を受けるためには、紹介カードが必要です。)
割引率の適用除外	①本制度は、提携各社が事業主として、自ら販売する物件に限定し、仲介業者の販売する物件は本制度の対象から除外します。 ②提携各社が、臨時、特別な販売価格にて販売される物件については、上記に定める組合員及び賛助会員等の割引の適用はありません。 ③提携各社の他の優遇制度との重複適用はできません。



名古屋税理士協同組合・名税協共済会

名古屋市中区栄1-14 税理士会ビル4階 TEL:052-752-6111(代表) FAX:052-752-5120 <https://www.meizeiky.com/>